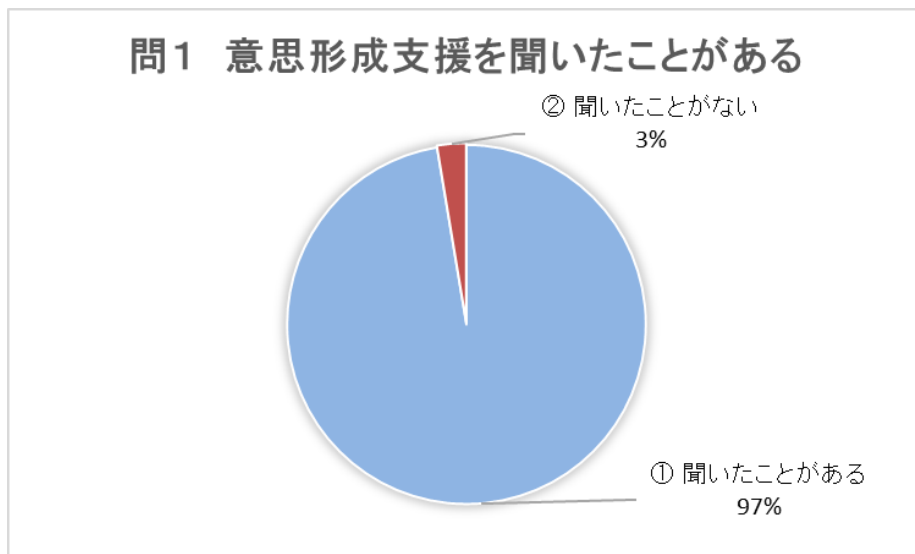


施設入所者の地域生活への移行促進アンケート結果（施設）

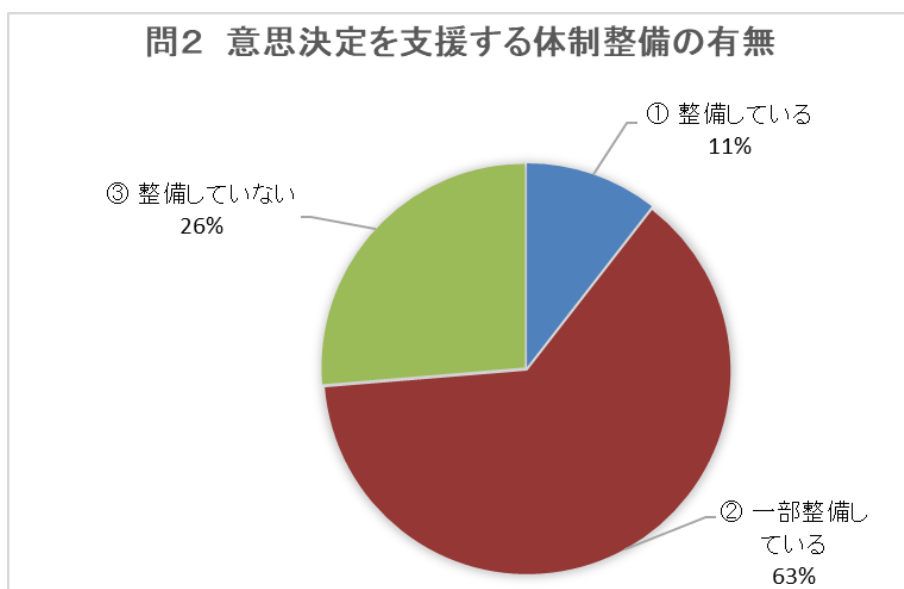
(N=38)

問1 意思形成支援という言葉聞いたことがあるか



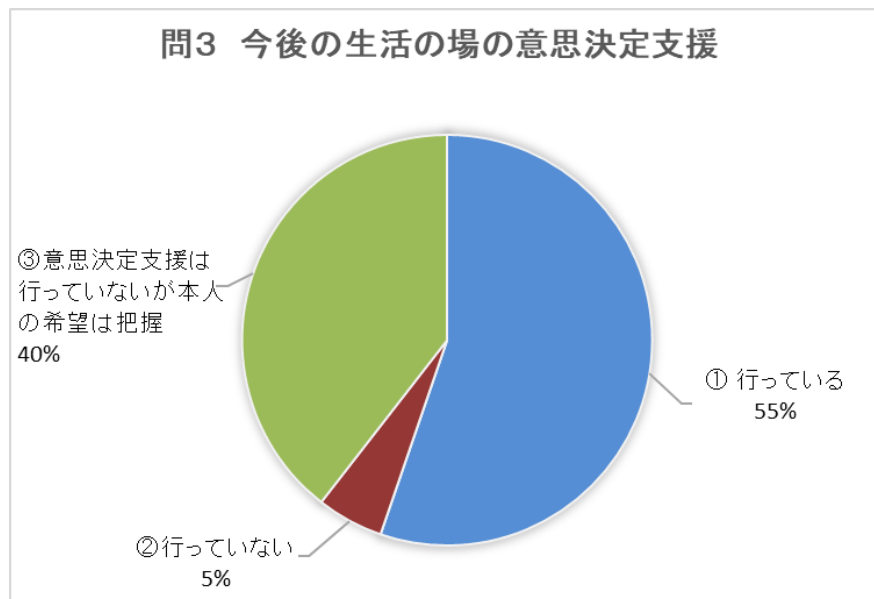
意思形成支援（適切な情報、認識、環境の下で意思が形成されることに対する支援）については、37施設で聞いたことがあると回答した（97%）。

問2 入所者の意思決定を支援する体制の整備の有無



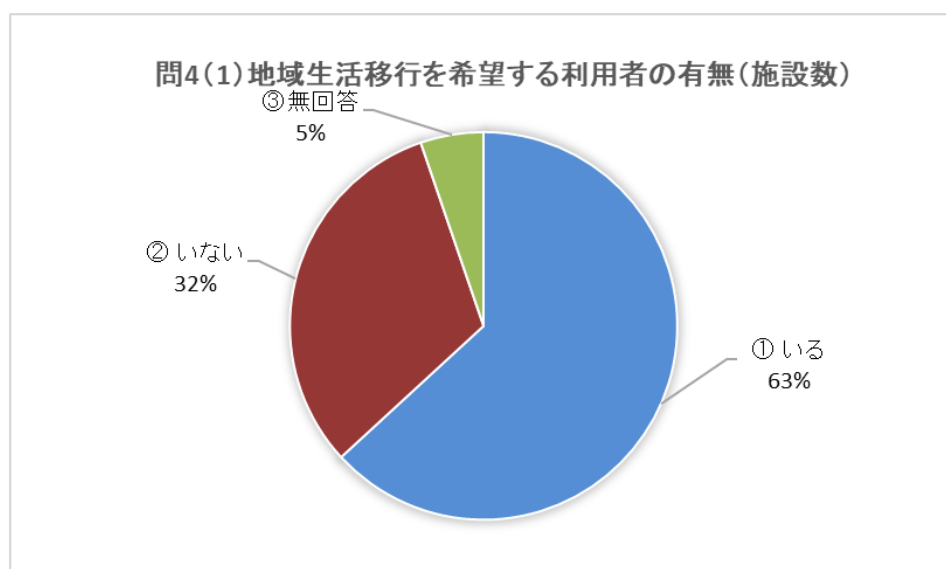
意思決定を支援する体制整備については、整備していると回答したのは4施設（11%）に留まっているものの24施設の一部整備済みを含めると70%を超えて整備していた。

問3 今後の生活の場についての意思決定支援を行っているか



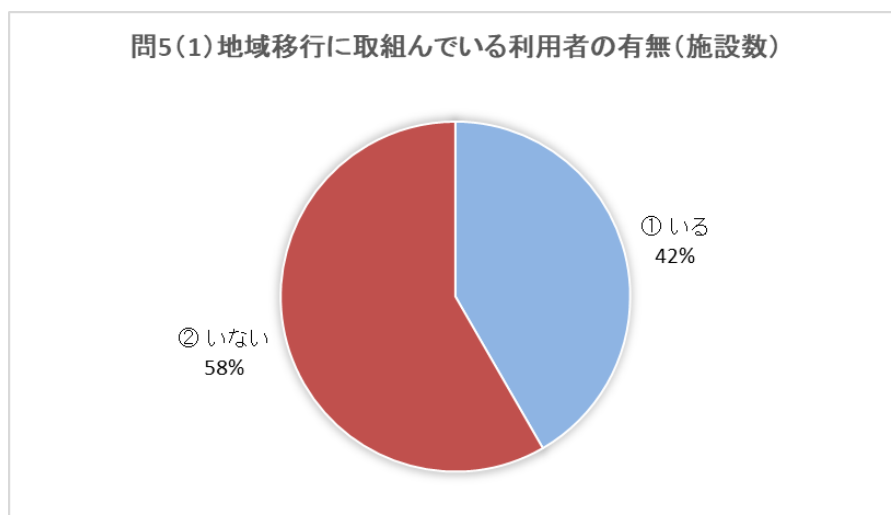
今後の生活の場について意思決定支援を行っているかについては、21 施設（55%）で行っていると回答しており、意思決定支援まではいかないものの本人の希望を把握していると回答した施設も 15 施設（40%）あった。

問4（1）現在、地域生活移行を希望されている利用者があるか（施設数）



実際に地域生活移行を希望している利用者があると回答した施設は 24 施設（63%）だった。

問5（1）既に地域生活移行に取り組んでいる利用者があるか（N=24）



問4(1)で地域生活移行を希望している利用者があると回答した24施設を対象に移行の取組を行っている利用者があるか聞いたところ、既に取り組んでいる利用者があると回答した施設は10施設（42%）だった。

【参 考】

問4（2）移行希望利用者数

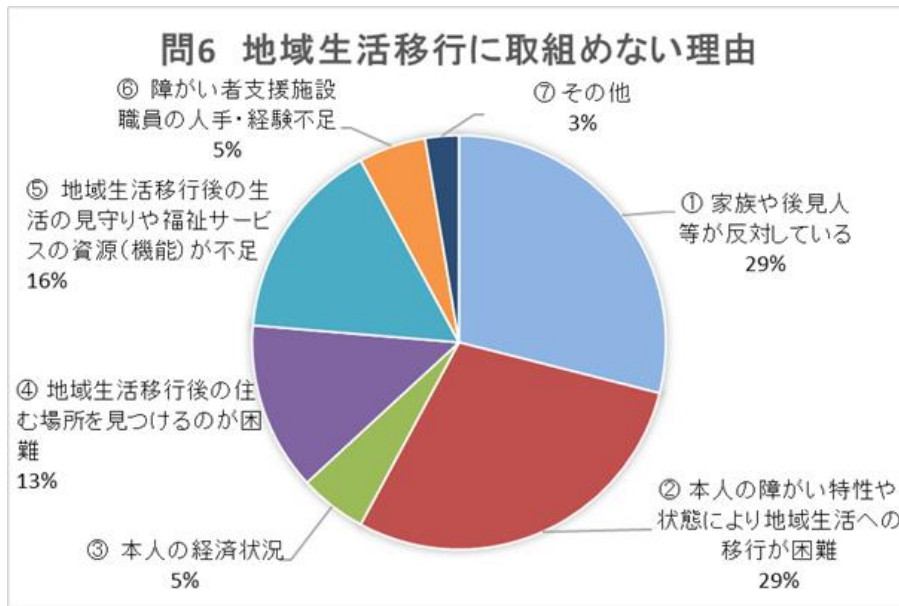
問4(1)で地域生活移行の希望者がいると回答した24施設を対象に移行希望利用者数を聞いたところ、71名が移行を希望していた。
（令和5年度末時点の施設入所者数1,940名の3.7%）

問5（2）既に地域生活移行に取り組んでいる利用者数

問5(1)で既に地域生活移行に取り組んでいる利用者があると回答した10施設を対象に移行の取組を行っている利用者数を聞いたところ、13名だった。
（地域生活移行希望者71名の18.3%）

問6 地域生活移行に取り組めていない理由（複数回答可）

※問5で地域生活移行に取り組んでいる利用者はいないと回答した14施設対象

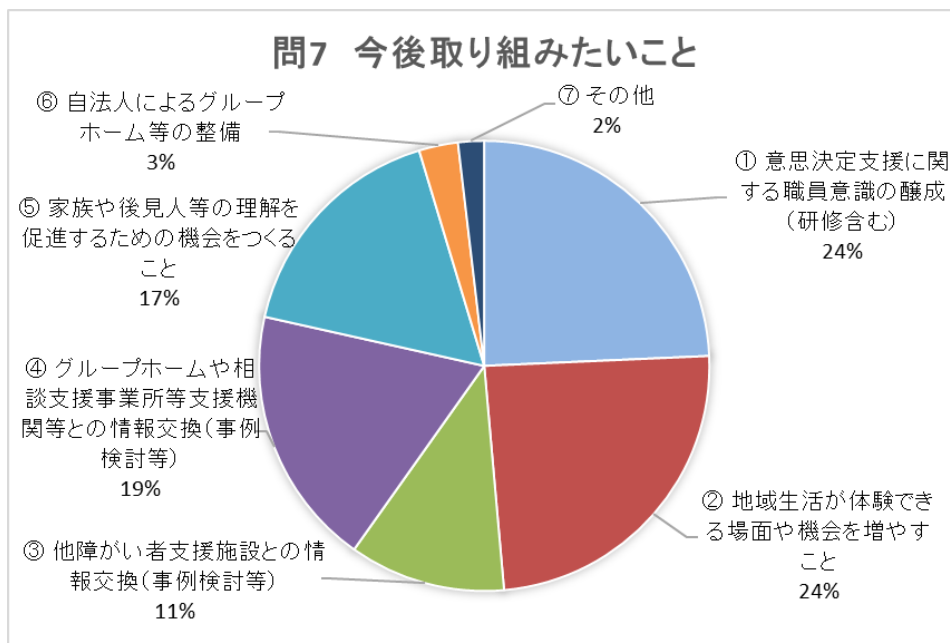


地域生活移行に取り組めない理由として、家族等の反対（29%）及び本人の障がい特性による（29%）とした回答が最も多く、次いで移行後の生活の見守りや福祉サービス不足（16%）、移行後の居住場所を見つけるのが困難（13%）、障害者支援施設職員の人手・経験不足（5%）と続いた。

【その他の意見】

相談支援事業所が保護者への対応で先延ばしにして進まない。

問7 地域生活移行を進めるために今後取り組みたいこと（複数回答可）

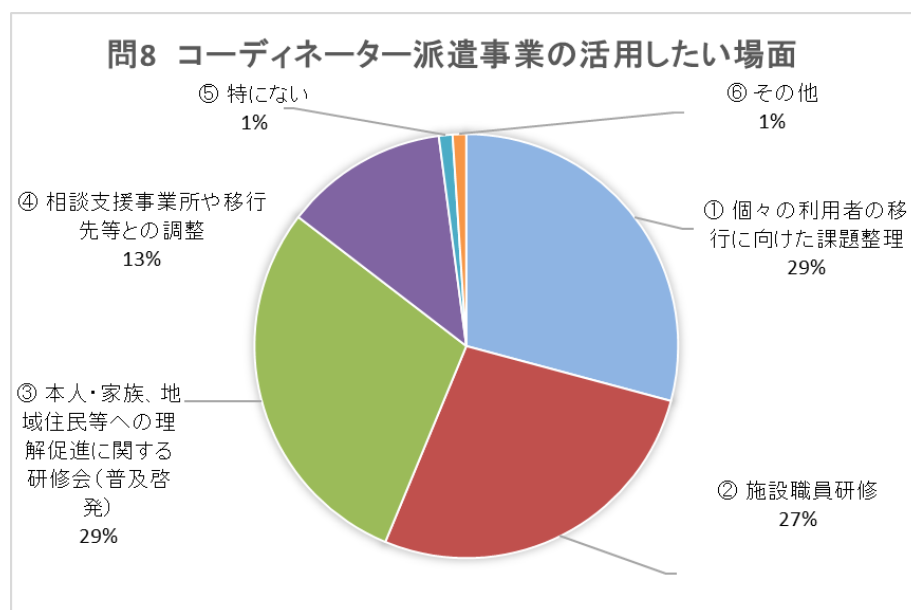


施設へ地域生活移行を進める上で今後取組みたいことを尋ねたところ、意思決定支援に関する職員意識の醸成(24%)、体験機会を増やすこと(24%)が多かったが、他障害者支援施設、グループホーム等関係機関との情報交換に取り組みたいという意見も少なくなかった。

【その他の意見】

人員不足により自法人による整備は困難。重度高齢化の受け皿が見つかり次第、具体的な移行について検討を行う。

問8 福島県地域生活移行促進コーディネーター派遣事業の活用（複数回答可）



コーディネーター派遣事業をどのような場面で活用したいかを尋ねたところ、一番多かったのは、個別のケースの課題整理、本人・家族、地域への理解促進に関する研修会で、次いで施設職員の研修であった。

【その他の意見】

グループホームの支援力を上げてほしい。

問9 その他、意見や要望（自由記載）

- ・ 今回の研修や、先日も地域のグループホーム様や市で借り上げされたアパートの見学にも参加させていただきました。正直なところ、現時点では当施設において地域生活移行の意思や可能と思われる利用者様の具体的なイメージを持つことができませんでしたが。しかし利用者様のなかには、当施設以外での生活を望まれている方や興味を持っておられる方がいらっしゃるかもしれませんし、我々職員の勝手な一存で地域生活移行のニーズがないとは言い切れません。私たち職員側は、今回学んだ地域生活移行支援についての理解を職員間で共有し、その情報を利用者様やご家族様に提供してひとつでもこれからの生活の場やニーズを汲み取って支援させていただくことだと実感

しました。

- ・障害者支援施設で30～40年、生活をされていた方たちは、年齢的にも体力的にも地域移行することが難しいと思います。本人たちから「私はこの施設から出ていきたい。ここではない。卒業したい」などと意向があり、相談支援事業所の担当者と話を進めてみても、GHであったり、一人暮らしであったり、高齢者施設であったり、ほとんど内容を理解されていません。経験値が足りていないと思います。

他利用者が話していたり、職員が話していたりすることを何となく聞き、それに影響されている方もいます。意向を確認することも必要ですが、実際にGHを体験したり、高齢者施設を見学したりしながら、まずは経験値を広げていき、そのうえで意向を確認していくことが必要だと思います。

また、家族や地域の理解の促進は必要だと思います。GHでの生活を失敗して障害者支援施設に移行してきた方の家族は、GH（地域）への意向を拒否する方もいます。

- ・令和5年度は1名の方がグループホームに移行され、5名の方が地域の生活介護事業所へ通われている状況です。今後につきましては、全ての方への意向確認や体験の機会を設け積極的に進めて参りたいと思っております。

- ・地域移行支援は、施設側の取り組みが一番であるが、地域移行におけるグループホームの整備、通所事業所の確保や重訪が実現できる人材の確保や経済的な支援が必要である。また、終の棲家的な考え方を払拭していく努力が必要であるが、入所施設全体、相談支援事業所が一体的に取り組んでいく必要がある。先行している精神分野の地域移行支援と知的、身体障害が一つになって取り組んでいくために、研修の場を多く設定してほしいと考える。

- ・知的障がいや他障害を合併して入所される方の望む生活を実現することについて、意思形成、表出、実現の支援のプロセスは、日中活動や生活の場面において意図的に取り組みを行う必要があると思います。ご本人がわかる、できる、納得できる、意欲的に取り組める環境や支援が必要であり、コミュニケーションが苦手、汎化が苦手、判断や計画・自己管理・コントロールが苦手なご本人が柔軟性を得て自信を持って生活するためには、支援者が専門性を持って支援していくことや成長を待つ姿勢が必要と思われます。

数回の体験では得られないご本人理解や環境や支援の調整について、出す側も受け取る側も必要時医療も含めて丁寧に話し合いつないでいくことができるシステムや学び合いが望まれます。また、受け取る側の現状や課題について話を聞く機会も得られると良いと思います。施策として、就労を希望しない年金2級の方が生活できる費用のグループホームが必要です。家賃補助が1万円出ても望む生活には遠いのが実情です。更に、強度行動障害や高齢の方を受け入れて夜間も支援できる人員配置が取れる単価にすることも必要ではないでしょうか。

- ・地域生活移行は、単独施設の取組では非常に困難であるため、地域全体の連携が必須だと思います。

取組としては、白河市及び西白河郡町村の第7期障がい福祉計画に記載されている「施設入所者の地域生活への移行」の地域循環（施設、GH等）の体制整備と事例検討（施設から地域生活移行、GHから次の生活の場）を切れ目なく地域自立支援協議会等で実施。実施することで、具体的な地域課題（社会資源のハード面他、意思決定支援や人材育成等のソフト面）が見えると思います。そのような課題を検討することで、地域生活移行が一步前進すると考えます。

また、上記を推進しながら、地域に沿った地域生活移行に係るロードマップを作成。地域全体で考え、進め方を共有する取組も必要と考えます。地域生活移行を推進していく中で地域全体の社会資源の課題がでてくることが想定され、移動手段、居宅介護等、検討することが想定されます。すべて繋がっている地域課題として協議、検討する継続した力が今後求められると思います。

- 意思決定支援について、施設内で実施しているところと実施（整備）されていない部分とがあるため、体制を構築していきたい。
- 地域生活移行については、障害者支援施設の対応だけではなく、一般相談支援事業所、基幹相談支援センターとの連携（役割分担）が必要と考えます。サービス等利用計画書及び個別支援計画書にて目標を作成し進めていくことが大事だと思います。また、地域定着支援を含め連携が必要と考えます。
- 施設入所利用者の家族は、「終の棲家」として入所をとらえているところがあり、地域生活移行に向けた入所と考えているところは少ない。また、重度であればなおさら地域移行が難しい状況にはある。それでも可能な限り、地域生活移行を模索し、本人の最善の生活を考える必要は感じています。グループホームだけが地域生活移行ではありませんが、区分6の方であっても地域で生活する為にはやはり重度の方を受けて頂けるグループホームと支える支援者が必要だと思います。それには職員の専門的な知識とある程度の経験が必要だと思いますが、残念ながら、障がい福祉現場での職員不足と職員のスキルの低さ、プロ意識の低さは地域生活移行を進めるに当たって大きな障害ではないかと感じております。個人的な意見になりますが、まずは障がい福祉現場の人材確保と、職員のプロとしてのスキルアップが大事なのではないかと思います。

〇まとめ

- 意思決定支援体制の整備については、一部整備を含めると70%を超えており、意思決定支援まではいかないものの本人の希望を把握していると回答した施設も多く、十分とは言えないまでも意思決定支援についての取組が進められている状況だった。
- 地域生活移行希望者71名に対し、移行の取組が実施されている利用者は13名と少なかった。
そこには、移行先の受け皿が十分とはいえず、移行後の福祉サービスの不足もあり、移行後の生活に不安を感じて移行に反対する家族等も少なくないと思われた。
家族等への理解促進の機会を設ける必要があるとともに、グループホームの整備や訪問系サービスの確保、地域生活支援拠点等の整備・機能の充実について検討する必要がある。
- 障害者支援施設職員だけでなく相談支援事業所職員など支援機関の職員不足やスキル不足が地域移行が進まない要因の一つになっているとの意見もあった。
障害者支援施設及びグループホームや相談支援事業所など広く支援機関に対する研修や意見交換、好事例などの情報提供が必要と感じた。